

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2022年4月15日 提出
【計算期間】	第22期中（自 2021年7月17日 至 2022年1月16日）
【ファンド名】	J A日本債券ファンド
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牛窪 克彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【電話番号】	03-5210-8500
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【ファンドの運用状況】

2022年 2月28日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

J A日本債券ファンド**（１）【投資状況】**

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,783,847,357	99.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	5,049,548	0.28
合計(純資産総額)		1,788,896,905	100.00

（２）【運用実績】**①【純資産の推移】**

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第12計算期間末（2012年 7月17日）	1,032,612,155	1,043,826,503	10,589	10,704
第13計算期間末（2013年 7月16日）	983,725,758	994,401,305	10,505	10,619
第14計算期間末（2014年 7月16日）	958,287,113	966,996,595	10,673	10,770
第15計算期間末（2015年 7月16日）	1,039,533,918	1,044,834,549	10,786	10,841
第16計算期間末（2016年 7月19日）	1,062,092,074	1,065,681,379	11,540	11,579
第17計算期間末（2017年 7月18日）	1,055,105,020	1,057,953,885	11,111	11,141
第18計算期間末（2018年 7月17日）	1,202,900,198	1,205,375,308	11,178	11,201
第19計算期間末（2019年 7月16日）	1,044,872,090	1,046,435,426	11,362	11,379
第20計算期間末（2020年 7月16日）	1,119,285,021	1,121,492,946	11,153	11,175
第21計算期間末（2021年 7月16日）	1,674,051,691	1,675,704,987	11,138	11,149
2021年 2月末日	1,244,360,129	—	11,008	—
3月末日	1,798,445,865	—	11,078	—
4月末日	1,825,053,877	—	11,094	—
5月末日	1,803,557,342	—	11,095	—
6月末日	1,670,206,877	—	11,105	—
7月末日	1,687,053,867	—	11,144	—
8月末日	1,684,120,583	—	11,131	—
9月末日	1,752,972,808	—	11,092	—
10月末日	1,740,562,144	—	11,074	—
11月末日	1,808,382,610	—	11,099	—
12月末日	1,811,994,205	—	11,075	—
2022年 1月末日	1,813,105,066	—	10,995	—
2月末日	1,788,896,905	—	10,936	—

②【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第12計算期間末	2011年 7月20日～2012年 7月17日	115
第13計算期間末	2012年 7月18日～2013年 7月16日	114
第14計算期間末	2013年 7月17日～2014年 7月16日	97
第15計算期間末	2014年 7月17日～2015年 7月16日	55
第16計算期間末	2015年 7月17日～2016年 7月19日	39
第17計算期間末	2016年 7月20日～2017年 7月18日	30
第18計算期間末	2017年 7月19日～2018年 7月17日	23
第19計算期間末	2018年 7月18日～2019年 7月16日	17
第20計算期間末	2019年 7月17日～2020年 7月16日	22
第21計算期間末	2020年 7月17日～2021年 7月16日	11

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第12計算期間末	2011年 7月20日～2012年 7月17日	2.7
第13計算期間末	2012年 7月18日～2013年 7月16日	0.3
第14計算期間末	2013年 7月17日～2014年 7月16日	2.5
第15計算期間末	2014年 7月17日～2015年 7月16日	1.6
第16計算期間末	2015年 7月17日～2016年 7月19日	7.4
第17計算期間末	2016年 7月20日～2017年 7月18日	△3.5
第18計算期間末	2017年 7月19日～2018年 7月17日	0.8
第19計算期間末	2018年 7月18日～2019年 7月16日	1.8
第20計算期間末	2019年 7月17日～2020年 7月16日	△1.6
第21計算期間末	2020年 7月17日～2021年 7月16日	△0.0
第22中間計算期間末	2021年 7月17日～2022年 1月16日	△1.0

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

J A日本債券マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	43,552,988,600	67.61
地方債証券	日本	3,925,305,000	6.09
特殊債券	日本	6,260,383,750	9.72
社債券	日本	10,380,569,000	16.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	301,257,245	0.47
合計(純資産総額)		64,420,503,595	100.00

２【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第12計算期間末	2011年 7月20日～2012年 7月17日	420,144,409	302,176,559	975,160,760
第13計算期間末	2012年 7月18日～2013年 7月16日	326,243,264	364,952,451	936,451,573
第14計算期間末	2013年 7月17日～2014年 7月16日	221,663,273	260,230,102	897,884,744
第15計算期間末	2014年 7月17日～2015年 7月16日	272,715,166	206,848,743	963,751,167
第16計算期間末	2015年 7月17日～2016年 7月19日	250,807,224	294,223,702	920,334,689
第17計算期間末	2016年 7月20日～2017年 7月18日	200,019,844	170,732,680	949,621,853
第18計算期間末	2017年 7月19日～2018年 7月17日	370,058,966	243,545,912	1,076,134,907
第19計算期間末	2018年 7月18日～2019年 7月16日	283,185,275	439,710,628	919,609,554
第20計算期間末	2019年 7月17日～2020年 7月16日	212,658,350	128,665,188	1,003,602,716
第21計算期間末	2020年 7月17日～2021年 7月16日	931,271,370	431,876,923	1,502,997,163
第22中間計算期間末	2021年 7月17日～2022年 1月16日	219,139,878	86,595,195	1,635,541,846

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2021年 7月17日から2022年 1月16日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【ＪＡ日本債券ファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2021年 7月16日現在	当中間計算期間末 2022年 1月16日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,893,150	3,684,199
親投資信託受益証券	1,676,586,797	1,802,675,348
未収入金	8,912	3,874,565
流動資産合計	1,679,488,859	1,810,234,112
資産合計	1,679,488,859	1,810,234,112
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,653,296	-
未払解約金	342,891	3,874,565
未払受託者報酬	424,567	354,136
未払委託者報酬	2,971,938	2,478,921
未払利息	3	2
その他未払費用	44,473	28,512
流動負債合計	5,437,168	6,736,136
負債合計	5,437,168	6,736,136
純資産の部		
元本等		
元本	1,502,997,163	1,635,541,846
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	171,054,528	167,956,130
（分配準備積立金）	24,766,564	23,475,195
元本等合計	1,674,051,691	1,803,497,976
純資産合計	1,674,051,691	1,803,497,976
負債純資産合計	1,679,488,859	1,810,234,112

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2020年 7月17日 至 2021年 1月16日	当中間計算期間 自 2021年 7月17日 至 2022年 1月16日
営業収益		
受取利息	10	71
有価証券売買等損益	203,955	△14,722,361
営業収益合計	203,965	△14,722,290
営業費用		
支払利息	320	1,058
受託者報酬	313,388	354,136
委託者報酬	2,193,624	2,478,921
その他費用	18,823	28,512
営業費用合計	2,526,155	2,862,627
営業利益又は営業損失（△）	△2,322,190	△17,584,917
経常利益又は経常損失（△）	△2,322,190	△17,584,917
中間純利益又は中間純損失（△）	△2,322,190	△17,584,917
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△55,785	△293,732
期首剰余金又は期首欠損金（△）	115,682,305	171,054,528
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,549,949	23,980,130
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,549,949	23,980,130
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,924,530	9,787,343
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,924,530	9,787,343
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	117,041,319	167,956,130

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目		前計算期間末 2021年 7月16日現在	当中間計算期間末 2022年 1月16日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	1,003,602,716円	1,502,997,163円
	期中追加設定元本額	931,271,370円	219,139,878円
	期中一部解約元本額	431,876,923円	86,595,195円
2.	中間計算期間の末日における受益権の総数	1,502,997,163口	1,635,541,846口
3.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.1138円 (11,138円)	1.1027円 (11,027円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 2021年 7月16日現在	当中間計算期間末 2022年 1月16日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「J A日本債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「J A日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（１）貸借対照表

	2021年 7月16日現在	2022年 1月16日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	781,823	489,611
コール・ローン	652,103,664	655,865,251
国債証券	52,926,169,900	50,770,155,200
地方債証券	3,969,148,000	3,936,114,000
特殊債券	4,790,824,300	5,771,155,750
社債券	4,888,374,000	8,286,345,000
派生商品評価勘定	-	19,452,180
未収利息	79,289,118	78,039,373
前払金	1,200,000	-
前払費用	2,452,090	9,440,555
差入委託証拠金	10,800,000	11,880,000
流動資産合計	67,321,142,895	69,538,936,920
資産合計	67,321,142,895	69,538,936,920
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	14,850	80,990
前受金	-	14,790,000
未払金	-	49,856,500
未払解約金	8,912	3,874,565
未払利息	765	417
流動負債合計	24,527	68,602,472
負債合計	24,527	68,602,472
純資産の部		
元本等		
元本	47,607,325,990	49,541,112,053
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	19,713,792,378	19,929,222,395
元本等合計	67,321,118,368	69,470,334,448
純資産合計	67,321,118,368	69,470,334,448
負債純資産合計	67,321,142,895	69,538,936,920

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価は以下のいずれかから入手した価額によっております。 ①日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用いたしません。） ③価格情報会社の提供する価額
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2021年 7月16日現在	2022年 1月16日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況		
本書における開示対象ファンドの期首	2020年 7月17日	2021年 7月17日
同期首元本額	44,411,514,455円	47,607,325,990円
同期中追加設定元本額	5,646,241,508円	3,505,338,189円
同期中一部解約元本額	2,450,429,973円	1,571,552,126円
元本の内訳		
J A 日本債券ファンド	1,185,621,100円	1,285,513,334円
J A 資産設計ファンド（安定型）	278,128,174円	263,238,084円
J A 資産設計ファンド（成長型）	209,104,305円	208,462,221円
J A 資産設計ファンド（積極型）	84,535,057円	87,048,505円
農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（安定運用コース）	2,245,097,496円	2,914,670,255円
農林中金＜パートナーズ＞日米6資産分散ファンド（資産形成コース）	1,312,277,865円	2,011,894,913円
NZAM 内外資産分散私募ファンド（適格機関投資家専用）	4,738,662,145円	4,717,018,325円
J A 日本債券私募ファンド（適格機関投資家専用）	9,136,985,020円	9,158,392,192円
J A グローバルバランス私募ファンド（適格機関投資家専用）	28,416,914,828円	28,894,874,224円
合計	47,607,325,990円	49,541,112,053円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間の末日における受益権の総数	47,607,325,990口	49,541,112,053口
3. 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.4141円 (14,141円)	1.4023円 (14,023円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2021年 7月16日現在	2022年 1月16日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	国債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 地方債証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 特殊債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 社債券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（債券関連）

（2021年 7月16日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 売建	2,283,900,000	—	2,283,900,000	—
合計		2,283,900,000	—	2,283,900,000	—

（2022年 1月16日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 売建	2,884,590,000	—	2,865,200,000	19,390,000
合計		2,884,590,000	—	2,865,200,000	19,390,000

（注）時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

資本金の額（2022年２月28日現在）

1,466百万円

発行する株式の総数：92,330株（普通株式92,328株、Ａ種優先株式１株、Ｂ種優先株式１株）

発行済株式総数：29,330株（普通株式29,328株、Ａ種優先株式１株、Ｂ種優先株式１株）

最近５年間における資本金の額の増減

- ・2021年９月３日に普通株式9,072株を消却、またＡ種優先株式１株およびＢ種優先株式１株を発行し２円増資。2021年９月８日に1,953,600,000円減資（資本金1,466百万円）

（注）Ａ種優先株式およびＢ種優先株式は議決権を有しません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2022年２月28日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	276本	4,823,895百万円
公社債投資信託	97本	362,041百万円
合計	373本	5,185,937百万円

（３）【その他】

（１）定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について

該当事項はありません。

（２）訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）、並びに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産	※ 1				
現金及び預金			1,500,057		14,672,714
分別金信託			100,000		100,000
有価証券			—		1,168
1年内償還予定のその他の関係					
会社有価証券			1,000,000		1,000,000
立替金			18,100,000		—
前払費用			124,580		157,164
未収委託者報酬			1,838,990		1,807,353
未収運用受託報酬			150,845		162,310
未収投資助言報酬			162,884		115,889
未収収益			989		453
その他			49,574		58,455
流動資産計			23,027,922		18,075,509
固定資産					
有形固定資産			160,681		199,789
建物	※ 2	98,910		112,748	
器具備品	※ 2	61,770		87,040	
無形固定資産			7,610		6,940
商標権		5,216		4,545	
電話加入権等		2,394		2,394	
投資その他の資産			4,303,635		3,463,082
投資有価証券		1,003,692		1,107,341	
その他の関係会社有価証券		3,000,000		2,000,000	
長期差入保証金		80,859		140,940	
長期前払費用		2,702		3,828	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		209,680		204,272	
固定資産計			4,471,926		3,669,811
資産合計			27,499,849		21,745,321

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
借入金			7,000,000		—
預り金			838,534		1,626,988
未払金			674,602		690,434
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		659,294		661,665	
その他未払金		12,161		25,622	
未払費用			152,123		241,043
未払法人税等			665,703		357,979
未払消費税等			137,084		58,344
賞与引当金			192,976		237,652
流動負債計			9,661,024		3,212,443
固定負債					
退職給付引当金			204,533		232,053
役員退任慰労引当金			45,400		39,300
固定負債計			249,933		271,353
負債合計			9,910,957		3,483,796
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		12,619,519		13,202,783	
別途積立金		10,005,000		11,205,000	
繰越利益剰余金		2,614,519		1,997,783	
利益剰余金計			12,693,559		13,276,823
株主資本計			17,613,559		18,196,823
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			△ 24,667		64,701
評価・換算差額等計			△ 24,667		64,701
純資産合計			17,588,892		18,261,524
負債純資産合計			27,499,849		21,745,321

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			8,458,016		8,346,111
運用受託報酬			898,248		687,942
投資助言報酬			280,440		283,839
その他営業収益			—		43
営業収益計			9,636,704		9,317,937
営業費用					
支払手数料			1,614,335		1,312,184
広告宣伝費			15,912		4,459
調査費			1,357,718		2,030,778
調査費		580,513		618,388	
委託調査費		774,552		1,410,360	
図書費		2,652		2,029	
委託計算費			362,447		352,704
営業雑経費			110,063		115,648
通信費		21,707		33,050	
印刷費		58,336		54,123	
協会費		15,124		15,172	
諸会費		1,469		1,851	
その他営業雑経費		13,425		11,450	
営業費用計			3,460,477		3,815,776
一般管理費					
給料			1,403,962		1,597,941
役員報酬		84,469		83,365	
給料・手当		939,814		1,033,043	
賞与		176,302		232,980	
賞与引当金繰入額		192,976		237,652	
役員退任慰労引当金繰入額		10,400		10,900	
福利厚生費			184,734		194,748
交際費			21,211		718
旅費交通費			43,592		611
租税公課			103,638		100,962
不動産賃借料			174,195		175,566
役員退任慰労金			3,750		3,400
退職給付費用			46,152		47,133
固定資産減価償却費			31,759		35,574
業務委託費			346,403		421,661
諸経費			160,019		210,941
一般管理費計			2,519,421		2,789,262
営業利益			3,656,806		2,712,898

		前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			7,701		5,816
有価証券利息	※ 1		5,681		3,113
受取利息			82		102
投資有価証券売却益			25,593		—
投資有価証券償還益			637		4,502
その他			564		96
営業外収益計			40,260		13,632
営業外費用					
支払利息	※ 1		3,925		1,533
投資有価証券売却損			1,036		6,544
投資有価証券償還損			—		16,497
その他			3,232		335
営業外費用計			8,193		24,910
経常利益			3,688,874		2,701,620
特別損失					
固定資産除却損	※ 2		13		1,413
特別損失計			13		1,413
税引前当期純利益			3,688,860		2,700,207
法人税、住民税及び事業税			1,145,683		825,177
法人税等調整額			△ 11,686		△ 15,633
法人税等合計			1,133,996		809,543
当期純利益			2,554,863		1,890,664

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	8,805,000	2,451,010	11,330,050	16,250,050
当期変動額								
剰余金の配当						△1,191,355	△1,191,355	△1,191,355
別途積立金の積立					1,200,000	△1,200,000	—	—
当期純利益						2,554,863	2,554,863	2,554,863
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,200,000	163,508	1,363,508	1,363,508
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	10,005,000	2,614,519	12,693,559	17,613,559

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	38,026	38,026	16,288,077
当期変動額			
剰余金の配当			△1,191,355
別途積立金の積立			—
当期純利益			2,554,863
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△62,693	△62,693	△62,693
当期変動額合計	△62,693	△62,693	1,300,814
当期末残高	△24,667	△24,667	17,588,892

当事業年度(自 2020年4月 1 日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	10,005,000	2,614,519	12,693,559	17,613,559
当期変動額								
剰余金の配当						△1,307,400	△1,307,400	△1,307,400
別途積立金の積立					1,200,000	△1,200,000	—	—
当期純利益						1,890,664	1,890,664	1,890,664
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,200,000	△616,735	583,264	583,264
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	11,205,000	1,997,783	13,276,823	18,196,823

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△24,667	△24,667	17,588,892
当期変動額			
剰余金の配当			△1,307,400
別途積立金の積立			—
当期純利益			1,890,664
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	89,368	89,368	89,368
当期変動額合計	89,368	89,368	672,632
当期末残高	64,701	64,701	18,261,524

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
- (2) その他有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。
 - 時価のないもの
総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
器具備品	3～15年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権	10年
-----	-----

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員退任慰労引当金
役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含ま れているものは次のとおりであります。 預金 1,357,112千円	※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含ま れているものは次のとおりであります。 預金 14,416,599千円
※2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 93,907千円 器具備品 126,749千円 合計 220,656千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 96,194千円 器具備品 125,400千円 合計 221,595千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対する ものは次のとおりであります。 有価証券利息 5,681千円 支払利息 3,925千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対する ものは次のとおりであります。 有価証券利息 3,113千円 支払利息 1,506千円
※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりで あります。 建物 ー円 器具備品 13千円 合計 13千円	※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりで あります。 建物 829千円 器具備品 583千円 合計 1,413千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400	—	—	38,400
A種種類株式（株）	15,000	—	—	15,000
合 計（株）	53,400	—	—	53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,170,355	30,478	2019年3月31日	2019年6月25日
	A種種類株式	21,000	1,400	2019年3月31日	2019年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,286,400	利益剰余金	33,500	2020年3月31日	2020年6月26日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	2020年3月31日	2020年6月26日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400	—	—	38,400
A種種類株式（株）	15,000	—	—	15,000
合 計（株）	53,400	—	—	53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,286,400	33,500	2020年3月31日	2020年6月26日
	A種種類株式	21,000	1,400	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	680,832	利益剰余金	17,730	2021年3月31日	2021年6月28日
	A種種類株式	831,900	利益剰余金	55,460	2021年3月31日	2021年6月28日

（リース取引関係）

前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,500,057	1,500,057	—
(2)立替金	18,100,000	18,100,000	—
(3)未収委託者報酬	1,838,990	1,838,990	—
(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,003,692	1,003,692	—
(5)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	4,000,000	3,998,450	△1,550
資産計	26,442,739	26,441,189	△1,550
(1)短期借入金	7,000,000	7,000,000	—
負債計	7,000,000	7,000,000	—

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 立替金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、当期の決算日の基準価額によっております。

(5) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関が提示する参考時価情報によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	1,499,843	—	—	—
未収委託者報酬	1,838,990	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満 期のあるもの	—	542,216	86,552	90,900
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	3,000,000	—	—
合計	4,338,833	3,542,216	86,552	90,900

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決済日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,000,000	—	—	—	—	—
合計	7,000,000	—	—	—	—	—

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	14,672,714	14,672,714	—
(2)未収委託者報酬	1,807,353	1,807,353	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,108,510	1,108,510	—
(4)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	3,000,000	3,003,075	3,075
資産計	20,588,577	20,591,652	3,075

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、当期の決算日の基準価額によっております。

(4) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関が提示する参考時価情報によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	14,672,707	—	—	—
未収委託者報酬	1,807,353	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満 期のあるもの	1,168	345,171	224,049	84,930
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	2,000,000	—	—
合計	17,481,229	2,345,171	224,049	84,930

（有価証券関係）

前事業年度（2020年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	750,000	750,450	450
	小計	750,000	750,450	450
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	3,250,000	3,248,000	△2,000
	小計	3,250,000	3,248,000	△2,000
合計		4,000,000	3,998,450	△1,550

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	527,717	457,409	70,307
	小計	527,717	457,409	70,307
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	475,975	563,421	△87,446
	小計	475,975	563,421	△87,446
合計		1,003,692	1,020,831	△17,138

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	117,187	25,593	1,036
合計	117,187	25,593	1,036

当事業年度（2021年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	2,750,000	2,753,075	3,075
	小計	2,750,000	2,753,075	3,075
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	250,000	—
	小計	250,000	250,000	—
合計		3,000,000	3,003,075	3,075

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	787,764	614,151	173,613
	小計	787,764	614,151	173,613
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	319,058	399,400	△80,341
	小計	319,058	399,400	△80,341
合計		1,106,823	1,013,551	93,271

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性がある判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	47,455	—	6,544
合計	47,455	—	6,544

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	187,460	204,533
退職給付費用	28,307	30,558
退職給付の支払額	△11,234	3,038
退職給付引当金の期末残高	204,533	232,053

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	204,533	232,053
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	204,533	232,053
退職給付引当金	204,533	232,053
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	204,533	232,053

(3) 退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	28,307	30,558

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 ソフトウェア償却超過額 52,965 敷金償却否認 4,450 会員権評価損否認 2,591 電話加入権評価損 1,395 賞与引当金 59,089 役員退任慰労引当金 13,901 退職給付引当金 62,628 その他有価証券評価差額金 26,775 未払事業税 36,548 その他 5,978 繰延税金資産小計 266,324 評価性引当額 △35,115 繰延税金資産合計 231,208 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △21,528 繰延税金負債合計 △21,528 繰延税金資産の純額 209,680	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 ソフトウェア償却超過額 56,755 敷金償却否認 4,940 会員権評価損否認 2,591 電話加入権評価損 1,395 賞与引当金 72,769 役員退任慰労引当金 12,033 退職給付引当金 71,054 その他有価証券評価差額金 24,600 未払事業税 27,467 その他 4,795 繰延税金資産小計 278,404 評価性引当額 △20,971 繰延税金資産合計 257,432 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △53,160 繰延税金負債合計 △53,160 繰延税金資産の純額 204,272
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。	本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(セグメント情報等)
[セグメント情報]

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
8,768,245	868,459	9,636,704

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,913,159	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,433,389	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	587,396	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
8,654,658	663,278	9,317,937

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,414,162	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,856,861	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	418,974	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱等役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(*)	3,925	短期借入金	7,000,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、アームズレンジスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入・募集・販売の取扱等役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(*)	1,533	短期借入金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、アームズレンジスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

兄弟会社等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	農林中金バリュートメント株式会社	東京都千代田区	444	金融業	—	当社投資信託の外部運用委託	外部運用委託	1,063,602	未払運用委託料	228,891

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
１株当たり純資産額	379,372円18銭	375,771円48銭
１株当たり当期純利益金額	65,986円03銭	27,571円98銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)
当期純利益金額（千円）	2,554,863	1,890,664
普通株主に帰属しない金額（千円）	21,000	831,900
（うちＡ種種類株式配当額(千円)）	(21,000)	(831,900)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	2,533,863	1,058,764
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	38,400

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	17,588,892	18,261,524
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,021,000	3,831,900
（うちＡ種種類株式払込金額(千円)）	(3,000,000)	(3,000,000)
（うちＡ種種類株式配当額(千円)）	(21,000)	(831,900)
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	14,567,892	14,429,624
１株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	38,400	38,400

（重要な後発事象）

（ＪＡグループの資産運用ビジネスの強化）

農林中央金庫、全国共済農業協同組合連合会および当社は、2021年3月に社債投資をはじめとするクレジット投資やオルタナティブ投資を対象に、それぞれの人材やノウハウを当社に投入することで、ＪＡグループの資産運用ビジネス強化の取組みを進めていくことを決定いたしました。2021年4月以降、当社の運用資産残高は10兆円超の増加を見込んでおります。

（Ａ種種類株式の取得及び消却）

当社は、2021年5月26日開催の取締役会において、Ａ種種類株式につき、当社定款第13条の5の規定に基づく取得および会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

１．取得の理由

当社の運用体制の強化や持続的な成長のため2021年3月31日に締結した「株主間契約書」（同日取締役会決議）と当社定款の定めに従い、Ａ種種類株式の取得を行うものであります。

２．取得にかかる事項の内容

- （１）取得する株式の種類 Ａ種種類株式
- （２）取得価額 3,000,000千円
- （３）取得の時期 2021年7月27日
- （４）相手方 農中信託銀行株式会社

３．消却にかかる事項の内容

- （１）消却する株式の種類 Ａ種種類株式
- （２）消却する株式の総数 15,000株

（3）消却予定日 2021年7月27日

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第29期中間会計期間 (2021年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		8,203,039
分別金信託		100,000
有価証券		25,995
1年内償還予定のその他の 関係会社有価証券		1,000,000
前払費用		210,039
未収委託者報酬		2,033,540
未収運用受託報酬		2,000,673
未収投資助言報酬		2,078,333
未収収益		414
その他		42,945
流動資産計		15,694,982
固定資産		
有形固定資産	※1	213,948
建物		122,391
器具備品		91,556
無形固定資産		6,605
投資その他の資産		3,165,127
投資有価証券		1,064,682
その他の関係会社有価証券		1,500,000
長期差入保証金		300,622
長期前払費用		3,268
会員権		6,700
繰延税金資産		289,853
固定資産計		3,385,680
資産合計		19,080,662

		第29期中間会計期間 (2021年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		1,033,517
未払金		2,025,528
未払費用		209,021
未払法人税等		1,497,035
未払消費税等		523,471
賞与引当金		302,854
流動負債計		5,591,430
固定負債		
退職給付引当金		239,391
役員退任慰労引当金		32,900
固定負債計		272,291
負債合計		5,863,721
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		1,466,400
利益剰余金		
利益準備金		74,040
その他利益剰余金		11,602,069
別途積立金		8,538,121
繰越利益剰余金		3,063,948
利益剰余金計		11,676,109
株主資本計		13,142,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		74,431
評価・換算差額等計		74,431
純資産合計		13,216,941
負債純資産合計		19,080,662

(2) 中間損益計算書

		第29期中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		4,221,658
運用受託報酬		3,306,953
投資助言報酬		1,889,394
営業収益計		9,418,005
営業費用		
業務委託料		1,666,614
支払手数料		647,431
その他		2,377,943
営業費用計		3,025,375
一般管理費	※1	1,994,093
営業利益		4,398,537
営業外収益	※2	33,634
営業外費用	※3	18,001
経常利益		4,414,169
特別損失	※4	9,093
税引前中間純利益		4,405,076
法人税、住民税及び事業税		1,431,000
法人税等調整額		△89,872
法人税等合計		1,341,128
中間純利益		3,063,948

(3) 中間株主資本等変動計算書

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,420,000	1,500,000	—	1,500,000	74,040	11,205,000	1,997,783	13,276,823
当中間期変動額								
新株の発行	0							
資本金から剰余金への振替	△1,953,600		1,953,600	1,953,600				
準備金から剰余金への振替		△1,500,000	1,500,000	—				
剰余金の配当							△1,512,732	△1,512,732
別途積立金の積立						400,000	△400,000	—
別途積立金の取崩						△3,066,878	3,066,878	—
中間純利益							3,063,948	3,063,948
自己株式の取得								
自己株式の消却			△6,605,530	△6,605,530				
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,151,930	3,151,930			△3,151,930	△3,151,930
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	△1,953,599	△1,500,000	—	△1,500,000	—	△2,666,878	1,066,164	△1,600,713
当中間期末残高	1,466,400	—	—	—	74,040	8,538,121	3,063,948	11,676,109

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	—	18,196,823	64,701	64,701	18,261,524
当中間期変動額					
新株の発行		0			0
資本金から剰余金 への振替					—
準備金から剰余金 への振替					—
剰余金の配当		△1,512,732			△1,512,732
別途積立金の積立		—			—
別途積立金の取崩		—			—
中間純利益		3,063,948			3,063,948
自己株式の取得	△6,605,530	△6,605,530			△6,605,530
自己株式の消却	6,605,530	—			—
利益剰余金から資 本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			9,730	9,730	9,730
当中間期変動額合計	—	△5,054,313	9,730	9,730	△5,044,583
当中間期末残高	—	13,142,509	74,431	74,431	13,216,941

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～18年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当中間財務諸表に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当中間財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、本社移転に関する決議をいたしました。これにより、本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を変更しております。なお、この変更による、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への金額の影響は軽微なものであります。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

第29期中間会計期間 (2021年9月30日)	
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額	256,039千円

（中間損益計算書関係）

第29期中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	
※ 1 減価償却実施額	
有形固定資産	36,630千円
無形固定資産	335千円
※ 2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	6,782千円
有価証券利息	1,036千円
受取利息	54千円
投資信託売却益	25,614千円
※ 3 営業外費用の主要項目	
支払利息	1,501千円
投資信託売却損	11,626千円
投資信託償還損	4,874千円
※ 4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	102千円
有価証券評価損	8,990千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式（株）	38,400	—	9,072	29,328
A種種類株式（株）	15,000	—	15,000	—
A種優先株式（株）	—	1	—	1
B種優先株式（株）	—	1	—	1
合計（株）	53,400	2	24,072	29,330
自己株式				
普通株式（株）	—	9,072	9,072	—
A種種類株式（株）	—	15,000	15,000	—
合計（株）	—	24,072	24,072	—

（注）1 普通株式の発行済株式数の減少9,072株は2021年9月3日に普通株式9,072株を自己株式として取得し、同日取得株数全株を消却したことによるものです。

2 A種種類株式の発行済株式数の減少15,000株は2021年7月27日にA種種類株式15,000株を自己株式として取得し、同日取得株数全株を消却したことによるものです。

3 A種優先株式1株の増加及びB種優先株式1株の増加は、いずれも2021年9月3日に新規発行したことによるものです。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	680,832	17,730	2021年3月31日	2021年6月28日
	A種種類株式	831,900	55,460	2021年3月31日	2021年6月28日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

第29期中間会計期間（2021年9月30日）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*1）	1,088,991	1,088,991	—
(2)その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券（*2）	2,500,000	2,502,425	2,425
資産計	13,825,571	13,827,996	2,425

（*）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」については、現金であること、あるいは短期間で決済されるため帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（*1）市場価格のない株式等は、「（1）有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は1,687千円であります。

（*2）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当中間会計期間におけるレベルごとの時価は次のとおりであります。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	—	1,088,991	—	1,088,991
資産計	—	1,088,991	—	1,088,991

(2) 時価で中間貸借対照表計上に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の関係会社有価証券				
満期保有目的の債券				
その他の関係会社社債	—	2,502,425	—	2,502,425
資産計	—	2,502,425	—	2,502,425

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資信託

当社の保有している投資信託は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、投資信託の時価は、基準価額によっております。

その他の関係会社社債

当社の保有しているその他の関係会社社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、その他の関係会社社債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（有価証券関係）

第29期中間会計期間（2021年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	2,250,000	2,252,425	2,425
	小計	2,250,000	2,252,425	2,425
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	250,000	—
	小計	250,000	250,000	—
合計		2,500,000	2,502,425	2,425

2. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	725,039	550,288	174,751
	小計	725,039	550,288	174,751
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	363,951	431,409	△67,457
	小計	363,951	431,409	△67,457
合計		1,088,991	981,697	107,293

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。

当中間会計期間において、有価証券について8,990千円（その他有価証券8,990千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

（デリバティブ取引関係）

第29期中間会計期間（2021年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

（収益認識に関する注記）

当社は、投資運用業により委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。

1. 委託者報酬委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。
2. 運用受託報酬運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた投資顧問報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。
3. 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた投資助言報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

当中間会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は中間損益計算書記載の通りです。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
9,016,634	401,370	9,418,005

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	5,354,405	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,047,431	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	212,682	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第29期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	450,659円48銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額（千円）	13,216,941
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	0
（うちA種優先株式払込金額）（千円）	(0)
（うちB種優先株式払込金額）（千円）	(0)
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	13,216,941
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の 普通株式の数（株）	29,328

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	82,782円72銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	3,063,948
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	3,063,948
普通株式の期中平均株式数（株）	37,011

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月17日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 細 野 和 也 印

公認会計士 長 尾 充 洋 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月10日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 細野 和也
公認会計士 長尾 充洋

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年3月2日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直 毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJ A日本債券ファンドの2021年7月17日から2022年1月16日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、J A日本債券ファンドの2022年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年7月17日から2022年1月16日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。